

運営委員会



平成28年5月17日(火) 広島市において、山下会長をはじめ25名の役員出席のもと、平成28年度第1回運営委員会を開催した。

当日は議事に先立ち、中国四国農政局長 坂井康宏氏より「中国地域の農業・農村の活性化に向けて」をテーマにご講演いただいた。

引き続き議事に移り、6月15日(水)開催の理事会・定時総会への付議案件について審議し、原案どおり承認された。

【講演】

○演題

「中国地域の農業・農村の活性化に向けて」

○講師

中国四国農政局長

坂井 康宏氏



○要旨

■我が国の農業の状況

平成24年度の農林漁業の総産出額は12.1兆円で国内の全産業の合計911兆円の1.3%だが、関連産業(加工約37兆円、流通約24兆円、飲食約20兆円など)と合わせると約95兆円、全産業の1割となる。

2000年代に入ってから農業の総産出額は、約8兆円台の半ばで推移しており、米のシェアが下がる一方で野菜や畜産の割合が増加している。

昭和37年には1人当たり118kgの米を食べていたが、今は55kg程度。食生活の変化に加え、近年は高齢化の影響で米の需要が年1%程度の割合で減少している。

農業従事者の平均年齢は20年前の平成7年では平均59.6歳であったが、平成27年には67.1歳となり、中国地域5県では概ね70歳を超えている。農業従事者数は177万人で、この20年間で約3割減少している。

平成26年時点の荒廃農地は27.6万haにのぼり、うち半分は再生が困難な状態になっている。

■世界と我が国の農業

世界人口は現在の約70億人から2050年には96億人に増加する見通し。新興国の生活水準の

向上により飼料用穀物の需要増も予想される。

世界の食糧生産は、今後もある程度の伸びは見込めるが、地球温暖化、水資源の制約などにより中長期的に見ると逼迫する可能性もある。食料の安定供給のためには国内の農地の維持が必要。

世界の食の市場規模は、2009年の340兆円から2020年には680兆円へと倍増し、特にアジアでは3倍に増える見通し。

我が国の農業を取り巻く環境は厳しいが、海外での日本食への注目という追い風がある。ホップ・ステップ・ジャンプで言えば、ホップが2013年の和食のユネスコ無形文化遺産への登録、ステップが2015年のミラノ万博、そしてジャンプが2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会。

政府は2020年に農林水産物の輸出額1兆円を目標にしてきたが、既に2015年度に2016年度の間目標7,000億円をクリアしており2020年の目標も前倒しを目指している。輸出先はアジアが4分の3を占めており、特に香港、台湾、中国が多い。

3兆円を超えた訪日外国人旅行者の旅行消費額のうち、約4分の1は食の関連と推定している。農山漁村に来て日本食を楽しんでいただくことも1つの課題と考えている。

■「攻めの農林水産業」のための農政改革

強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村の実現を目指し、産業政策と地域政策を車の両輪として「攻めの農林水産業」を展開している。官邸に「農林水産業・地域の活力創造本部」が設置され、平成25年12月に「農林水産業・地域の活

力創造プラン」を決定。プランの方向性を踏まえ、昨年3月に食料・農業・農村基本法に基づく新しい基本計画が策定された。

活力創造プランには4つの要素がある。1つ目は「需要フロンティアの拡大」で高機能食品や薬用作物など新たな国内ニーズへの対応と輸出拡大、2つ目は「バリューチェーンの構築」で6次産業化の推進等による所得の増大、3つ目は「生産現場の強化」で農地の集積・集約、米政策の見直し、農協・農業委員会の改革、4つ目は「多面的機能の維持・発揮」で日本型直接支払制度による農村の機能・環境を維持していくための活動への支援などとなっている。

■農林水産物・食品の輸出促進

平成27年1月～10月の10ヶ月間の農林水産物の輸出額約6,000億円のうち農産物が約6割(約3,600億円)、水産物が約2,000億円、林産物が約200億円。水産物のホタテの対前年同期比約3割(127億円)増が目を引き。中華圏からの引き合いが強く、頑張っている漁業者の皆さんは相当な所得を得ており、産地の1つである北海道もろふ猿払村の1人当たりの課税所得は芦屋とほぼ同じで全国5位。

林前大臣の発案によるFBI戦略は、世界での日本食材の活用(Made FROM Japan)、日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)を推進しようというもの。これを下支えするために、国別・品目別の輸出戦略の策定(平成25年8月)、輸出戦略実行委員会の設置(平成26年6月)、外国の輸入規制の撤廃など輸出環境問題の解決に向けた施策を実施している。

中国・四国地域でも鳥取県のなしや岡山県・広島県の日本酒など様々な輸出促進の取り組みが行われている。中国四国農政局でも輸出促進のための協議会を設け、情報の提供や輸出関連業界の皆さんとのマッチングなどのお手伝いをさせていただいている。

平成27年6月、GI制度(地理的表示保護制度)を施行した。これは、伝統製法や自然特性を活かした品質・社会的評価の高い産品に地理的表示を認め、国内外の市場で差別化を図ろうというも

の。中国・四国地域では伊予の生糸と鳥取のらっきょうの2つがGI登録を受けており、今後増えていくと思う。

インバウンドが増えて農村の景観を見たり、農業体験をしたりというニーズもかなり出てきている。「食のおもてなし体制」の整備に向けた「食と農の景勝地づくり」という取り組みは、食と景観をセットで地域の食の本場への観光意欲を刺激しようというもので、6月から募集を始め秋には認定の運びとなるよう進めている。

■生産現場の強化

＜国内需要への対応＞

海外に目を向けることは大事だが、まずは国内需要にしっかり対応していくのが基本。家計消費の野菜はほとんど国産であるが、加工・業務用は十分に対応ができておらず国産の割合が7割にダウンしている。これを元に戻していくために、機械で加工しても歩留まりのよい細長い玉ねぎなど加工専用品種の導入や機械化によるコストダウンといった生産流通体制の強化が必要である。

医福食農連携では、特に薬用作物について産地と漢方薬メーカーとの情報交換・共有により安定供給につなげるとともに、新たな需要創出に向けて介護食品の開発などの取り組みが行われている。

＜農林漁業成長産業化ファンド＞

農林漁業成長産業化ファンドは、各地域の民間も出資しているサブファンドを通じて、6次産業化へ取り組む事業体に投資し経営支援をするというもの。平成27年11月現在、中国地域では岡山県2件、広島県4件、山口県1件の出資案件があり、(株)瀬戸内ジャムズガーデン(山口県周防大島町)、(有)旭養鶏舎(島根県大田市)、(有)ひよこカンパニー(鳥取県八頭町)などに投資・支援している。

＜次世代施設園芸の推進＞

全国10ヶ所に次世代の施設園芸の拠点を整備し、それらをさらに横展開していこうという取り組みを進めている。中国・四国地域では高知県の四万十町に拠点こうのきだかが設けられており、高軒高ハウスで木質バイオマスと環境制御など先端技術を活

用したトマト生産に取り組んでいる。高知県では10a当たり10tから11tといわれている収穫量を3倍近くに増やせるということである。

<農林水産業・食品産業におけるロボット革命の実現>

ロボット技術など革新的な技術を使って生産性を飛躍的に向上させる取り組みも進められている。北海道では大型トラクター2台を協調させ1台を無人で運転する技術が2～3年で実用化される見込み。規模の大きな圃場では、トラクターの位置やどこまで作業を終えたのか人間には分かりづらくなるためGPSが必須となっている。北海道では誤差2cmというRTK-GPSを使ったガイダンスシステムが普及段階に入っている。高価な自動操舵のトラクターも次第に普及しつつある。これらを導入すると作業集中中に日没後の作業もできるようになる。

中国地域は中山間地域が多く法面の草刈りが非常に大きな負担。西日本農業研究センターでは除草ロボットの技術開発を行っている。こういった新しい技術を使い農業を効率化するための条件整備が進められている。

<農地中間管理機構>

農業者の高齢化が進む中、担い手に農地の利用を集めていくことが課題。日本の全農地で担い手が耕作する割合を今後10年で現状の5割から8割に引き上げていくのが目標。都道府県ごとに農地中間管理機構を整備し農地集積を進めようとしている。中間管理機構を設置したことにより、停滞気味であった農地の集積が再び進みはじめた。

<農業経営の法人化の推進>

農業経営の法人化を推進することにより農業経営の円滑な継承と安定的な雇用の確保が期待できる。

北海道のある地区では、大区画化など農地の再編整備によって大規模化が進んでいるが、家族経営として土地利用型農業の規模拡大に特化していくものと、法人化して大規模化と併せ、雇用労働力を使って野菜などの高収益作物の生産も行うというものの2つのタイプの経営発展が図られている。この地区では、家族経営の農家が米のインターネット販売のお客さん向けに、農業

法人が作った野菜セットを利用するといった役割分担も見られるようになってきている。

<農業女子プロジェクト>

「農業女子プロジェクト」というのは女性の知恵や知見を使っているんな企業の技術・ノウハウと結びつけて、新しい商品やサービスを生み出していこうという取り組み。

平成28年4月現在、全国で農業女子430名、25企業に参加いただいている。農業女子が一番多いのは関東地域だが、次に多いのが中国・四国地域で特に岡山県で頑張っている。

■TPPへの対応について

最後に、TPPであるが、昨年10月に大筋合意となり同11月に総合的なTPP関連政策大綱が決定された。その中にはTPPの活用の促進やTPPを通じた「強い経済」の実現と併せ、農政新時代ということで「経営安定・安定供給のための備え」「攻めの農林水産業への転換」といった方針が示されている。

「経営安定・安定供給のための備え」としては政府備蓄米の運営の見直し、経営所得安定対策、牛・豚マルキン*の法制化、「攻めの農林水産業への転換」としては経営感覚に優れた担い手の育成や産地イノベーションの促進といった対応を進めている。

※1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合の補填金

■むすび

厳しい状況ではあるが、中国・四国地域は多様性に富み特色ある野菜、果樹、産品もあり様々な可能性がある。農政局としても生産者の皆さんを応援していきたい。

【議事概要】

- ①平成27年度 事業報告(案)・収支決算(案)
- ②平成28年度 事業計画(案)・収支予算(案)
- ③役員等人事(案)
- ④組織運営の見直し(案)
- ⑤創立50周年記念事業
- ⑥新規会員(案)

(担当：草田)